

令和5年度 第1回 小平・村山・大和衛生組合ごみ処理に関する連絡協議会 会議録（要旨）

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和5年7月22日（土）午前10時から午前11時40分まで |
| 開催場所 | 小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室 |
| 出席者 | <p>地域住民：中島町一番地自治会、中島ハイツ自治会、中島町十三番地自治会、富士見台自治会、みどり自治会、中島町AP自治会、日東自治会、幸町団地自治会、西武東大和ハイツ管理組合</p> <p>組織市：小平市、東大和市、武蔵村山市</p> <p>衛生組合：総務課長、業務課長、建設課長、技術管理者（業務課長補佐）</p> <p>事務局：庶務係長、財務係長、建設係長、建設課主任</p> <p>工事関係業者：川崎重工業株式会社、青木あすなる建設株式会社、株式会社エイト日本技術開発、グリーンパーク小平・村山・大和株式会社</p> |
| 欠席者 | 地域住民：松の木自治会、こだま自治会、幸町6丁目自治会 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 連絡協議会会長・副会長の選出について (2) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について (3) （仮称）新ごみ焼却施設の工事状況について (4) 灯りまつりについて (5) えんとつフェスティバルについて (6) 小平・村山・大和衛生組合の事業計画について (7) 意見・要望について (8) その他 |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 第1回（第132回）連絡協議会次第 ・「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」設置要綱 ・小平・村山・大和衛生組合ごみ処理に関する連絡協議会構成員名簿（令和5年度） ・小平・村山・大和衛生組合の概要（令和5年度） ・現在のごみ処理体制について ・令和4年度焼却施設維持管理状況一覧表 ・令和5年度焼却施設維持管理状況一覧表 ・新ごみ処理施設建設工事工事スケジュール ・令和5年度灯りまつりの開催について ・新ごみ処理施設工事期間中のえんとつフェスティバルについて ・ごみ処理事業実施計画策定の方針について ・小平・村山・大和衛生組合広報紙えんとつ全域版No. 60 |
| 結論 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 連絡協議会会長を「中島ハイツ自治会 松原氏」に決定した。また、連絡協議会副会長を「幸町6丁目自治会 木田氏」に決定した。 (2) 灯りまつりについては、4年ぶりに小平市全体での開催となり、当組合の「こも |

| | |
|------|--|
| | <p>れびの足湯」も一会場として参加する。ただし、今年度は開催までの時間がないことや開催内容を見直し、当組合職員のみで対応することとした。</p> <p>(3) えんつつフェスティバルについては、新ごみ焼却施設の建設工事のため、従来どおりの会場敷地を確保できず、また、来場者の安全を配慮した動線の確保が困難なこと等の理由により、連絡協議会の意見としては、新ごみ焼却施設の建設工事期間中(令和9年度末まで)の開催は見送ることとし、衛生組合管理者が最終決定する。なお、令和10年度以降の開催の在り方については、令和9年度までに検討する。</p> |
| 審議経過 | <p>開会 総務課長あいさつ (総務課長) 令和5年度第1回連絡協議会開催に当たり、あいさつを行った。</p> <p>連絡協議会の概要説明 (庶務係長) 「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」設置要綱に基づき、説明を行った。</p> <p>自己紹介 小平市、東大和市、武蔵村山市の担当課長、衛生組合の担当課長及び担当職員、工事関係業者、自治会長及び専任者の順に自己紹介を行った。</p> <p>議題(1) 連絡協議会会長・副会長の選出について (総務課長) 「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」設置要綱第4の規定により、構成員の中から互選により会長及び副会長を決めることとなっている。立候補される方、推薦される方はいるか。 立候補者及び推薦者ともになし。 (庶務係長) 立候補者及び推進者ともいないので、事務局より、会長に中島ハイツ自治会の松原氏、副会長に幸町6丁目自治会の木田氏を推薦したい。 (富士見台自治会) 木田氏については欠席されているが、事前に本人の了承を得ているとのことだったが、既に会長及び副会長は決まっていたのではないかと。 (総務課長) 立候補された方や推薦された方がいなかった場合に、令和4年度の会長及び副会長であった両氏に、今年度お願いできないか事前に確認させていただいた。説明が不足しており、申し訳ない。</p> |

(富士見自治会)

了解した。

(総務課長)

事務局から中島ハイツ自治会の松原氏に会長を、幸町6丁目自治会の木田氏を副会長にそれぞれ推薦させていただいたが、御異議ある方はいるか。

(出席者全員)

異議なし。

(総務課長)

それでは、中島ハイツ自治会の松原氏が会長に、幸町6丁目自治会の木田氏が副会長に選任されたので、これをもって議事進行を会長、副会長と交代する。

議題(2) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について

(連絡協議会会長)

組織市及び衛生組合から連絡・報告事項について説明をお願いします。

(小平市)

2点報告させていただく。1点目は、令和5年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定した。今後この計画に従って3Rを進めていく。

2点目は、ごみゼロフリーマーケットを5月27日(土)に開催した。会場は小平市のリサイクルセンター横の広場で、約1,850名の来場があった。

(東大和市)

3点報告させていただく。1点目は、小平市と同様に、東大和市も一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和5年4月から5年間、この計画のものごみの減量施策に取り組んでいく。

2点目は、食品ロス削減の取組として、今年度から東大和タベスケをスタートさせた。システムの概要は、東大和市内の飲食店に協力をいただき、各店舗で廃棄になりそうな食品を出品してもらい、市内外の消費者に利用していただくというものである。東大和市民でなくても利用可能なので、ぜひ利用していただきたい。協力いただいている店舗は現在11店、利用者登録は約700人となっている。

3点目は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた、イベントでの不用食器(リユース品)の無料配布会を再開した。今後ともごみ量の減量化に努めるので、引き続き御協力をお願いします。

(武蔵村山市)

2点報告させていただく。1点目は、令和4年10月からの家庭ごみの有料化及び戸別収集の実施に伴い、年2回発行していたごみ情報誌を令和4年度は年4回発行し、市民にごみの出し方等の周知を図った。本日配付させていただいたごみ情報誌は、家庭ごみの有料化後のごみ減量の効果について情報提供したもので、令和5年3月に発行した。

2点目は、株式会社ジモティーと令和5年7月19日にリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結した。武蔵村山市では、ジモティーが運営する地域

情報サイトを広報することで、リユース意識の向上を図り、更なるごみの減量を目指していく。

(業務課長)

ごみ処理体制については、フロー図で示させていただいたとおり。令和4年度の搬入量については、可燃ごみは広域支援量も含め57,934トン、不燃ごみは3,195トン、粗大ごみは2,013トン、合計63,142トンで、前年比マイナス1,875トンとなった。組織市によるごみ減量施策の効果及び令和4年10月から実施された武蔵村山市の家庭ごみ有料化の影響が大きかったものとみている。資源物については、容器包装プラスチックが3,946トン、ペットボトルが1,035トン、合計4,981トンで、前年比マイナス5トンとなった。

可燃ごみ広域支援については、衛生組合の焼却炉の定期補修等による稼働停止期間中におけるごみ処理を他団体の清掃工場に処理いただくもので、令和4年度は柳泉園組合、ふじみ衛生組合、西多摩衛生組合に処理委託をした。可燃ごみ広域支援搬入実績は、柳泉園組合に2,886トン、ふじみ衛生組合に2,707トン、西多摩衛生組合に2,926トン、3団体合計で8,519トンの支援をいただいた。年間支援予定量の約8割の実績だった。

広域支援については、令和5年度も引き続き、柳泉園組合、ふじみ衛生組合、西多摩衛生組合に支援をお願いしている。

次に、焼却施設の維持管理状況について、配布した資料のとおり、令和4年度については、1年間の実績、令和5年度については、5月までの実績となっている。ダイオキシン類測定については、焼却施設の各所から採取した測定結果である。次に、焼却施設管理について、処分した廃棄物は各焼却炉で焼却処理をした量、ダイオキシン類の発生防止のために維持しなければならない温度、排ガス中の一酸化炭素濃度、冷却設備及び集じん器に堆積したばいじんの除去を行った日、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物及び水銀については、排ガス中に含まれる物質を定期的に測定したデータである。いずれの数値も国の定めた基準値内での結果となっている。

引き続き、安全操業に努めていくので、今後ともよろしく願います。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(富士見自治会)

ごみ収集量について、武蔵村山市のごみ情報誌に記載のある数値(削減率)と小平・村山・大和衛生組合の概要(令和5年度)に記載のある数値(削減率)が異なっているのはなぜか。

(武蔵村山市)

ごみ情報誌(2頁)の数値(削減率)は、令和3年度収集量と令和4年10月以降の有料化・戸別収集実施後の収集量を比較した数値(削減率)である。

(富士見自治会)

武蔵村山市のごみ情報誌の数値は、有料化の前後を比較した数値で、衛生組合が概要で示している数値とは捉え方が異なるということか。

(武蔵村山市)

そのとおりである。あくまで有料化の効果を周知するための数値である。

議題(3) (仮称) 新ごみ焼却施設の工事状況について

(連絡協議会会長)

(仮称) 新ごみ焼却施設の工事状況について、衛生組合から説明をお願いします。

(建設課長)

広報紙えんとつ全域版 No. 60 の表紙に記載のあるとおり、新しいごみ焼却施設の特徴は次のとおり、①最新の技術により環境に十分配慮した施設となる。②ごみの焼却により発生した熱を利用して蒸気発電を行い、施設内全ての電気を賄う。③災害時に安定的な処理ができる強靱性を確保する。④施設が稼働していれば電気やお湯を確保できるので、災害時は一時的な避難場所として使用できる。また、見学が自由にできる環境学習等の拠点とする施設にする予定である。

次に建設工事のスケジュールについて、広報紙えんとつ全域版 No. 60 の2ページに記載のとおり、全体の間まで工事は進んでいる。新ごみ焼却施設については、令和7年10月から稼働予定で、現在の焼却施設はその後解体し、その跡地に管理棟を建設する。全ての建設工事の終了は令和9年度末の予定である。工事内容について、新ごみ焼却施設建設工事 工事スケジュールの表にあるとおり、令和4年度はB・C工区の地下部分の掘削を中心に進めた。今年度は、A工区は建物基礎工事を、B工区はごみピットの地下部分の工事を、C工区は地下部分の工事及び地上部分の建物建設を、D工区は建物基礎工事を進めていく。また、8月にはタワークレーンが1基から2基となる。少し先の話しになるが、令和7年5月頃にごみの受け入れを開始し、試運転をしながら令和7年9月の工事完了を目指す予定である。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民からの質疑なし)

議題(4) 灯りまつりについて

(連絡協議会会長)

灯りまつりについて、衛生組合から説明をお願いします。

(業務課長)

灯りまつりは平成18年度から開催されており、衛生組合ではこもれびの足湯を会場に平成28年度から参加している。今年度は、8月5日(土)午後6時30分から午後8時30分までの開催となる。内容は、足湯アダプト及び上宿小学校放課後子ども教室児童作製の灯ろうの展示、桃の葉を使用したもも湯の実施、小平市、東大和市の福祉施設による飲食物等の販売を予定している。お時間の都合のつく方は、ぜひ御来場いただきたい。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(富士見自治会)
連絡協議会が主催なのか。

(業務課長)

小平市が主催で、会場の一つとしてこもれびの足湯が参加し、当組合の職員で当日は対応する。

(富士見自治会)

えんとつフェスティバルのように連絡協議会から何名か手伝いとして参加しなくてよいということか。

(業務課長)

そのとおりである。

議題(5) えんとつフェスティバルについて

(連絡協議会会長)

えんとつフェスティバルについて、衛生組合から説明をお願いします。

(業務課長)

えんとつフェスティバルについては、地域住民の皆様のご協力のもと、例年10月に開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、過去3年間は開催を見送った。本年5月に新型コロナウイルスは感染症法上5類に移行されたが、現在、新ごみ焼却施設建設工事を施行しており、従来の会場と比較して非常に狭く、来場者の動線の確保など問題がある。また、工事工程上の理由から土曜日に資材搬入を行うこともあり、土曜日に準備を行えず、日曜日の開催とした場合は翌日順延ができないこととなる。そのため、新ごみ焼却施設が完成するまでの間、えんとつフェスティバルの開催を見送ることとしたい。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(富士見自治会)

えんとつフェスティバルを廃止してほしい。連絡協議会が主催のため、自治会から当日人員を出さなければならないが、自治会も高齢化しているため参加が難しい。自治会員が少なくなった原因の一つでもある。また、明らかに営利目的の民間事業者も参加していることもよろしくない。

こもれびの足湯についても、地域住民のための施設とはいつているが、地域住民は誰も利用していないのではないか。

(中島町一番地自治会)

私は利用しているので、決して地域住民が全く利用していないことはない。

(業務課長)

足湯については、コロナ禍で減っていた来場者数が徐々に戻ってきている。一定数利用者はいるところである。

えんとつフェスティバルについては、新ごみ焼却施設の建設工事が完了するまで、まだ時間があるので、在り方等含めて検討させていただきたい。

(連絡協議会会長)

それでは、組合からの提案のとおり、新ごみ焼却施設の工事期間中はえんとつフェスティバルを中止することを連絡協議会の意思とし、組合管理者に決定いただくことでよいか。

(地域住民)

異議なし。

(連絡協議会会長)

それでは、そのように令和9年度末までは中止とする意思とする。

議題(6) 小平・村山・大和衛生組合の事業計画について

(連絡協議会会長)

小平・村山・大和衛生組合の事業計画について、衛生組合から説明をお願いします。

(業務課長)

廃棄物に関する様々な問題について、組織市では一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ減量等の推進に取り組んでいる。組合においても3市の廃棄物を安定的に処理できるよう既存施設の維持管理に努め、新ごみ焼却施設の整備を進めている。組合では、平成26年度にごみ処理事業基本計画を策定し、施設の維持管理等に取り組んできたが、令和5年度が計画期間満了となるため、今年度中に新たな計画を策定する。新たな事業計画では、組織市、東京都その他の関係団体の計画との整合性を図りながら、新ごみ焼却施設の稼働後を見据えた取組等推進していく。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

武蔵村山市では一般廃棄物処理基本計画がまだ未策定とのことだが、組合の新しいごみ処理事業基本計画の内容には反映されるのか。

(武蔵村山市)

一般廃棄物処理基本計画は策定済で、令和5年度が中間見直しの時期にあたるが、可燃ごみ有料化後のごみ減量効果を検証するため、有料化後1年間の状況を把握後、令和6年度に計画の見直しを行うこととした。

(連絡協議会会長)

武蔵村山市の現計画で示されているごみ量で、組合の新しいごみ処理事業計画を策定することになるのか。また、武蔵村山市の計画が改訂されれば、ごみ処理事業計画も改訂されるという認識でよいか。

(業務課長)

計画期間中においては、必要に応じて見直しを行う予定である。計画の記載内容と武蔵村山市が見直しする一般廃棄物処理基本計画の内容に大きな差が生じた場合等は随時見直しを行うことになる。

議題(7) 意見・要望について

(連絡協議会会長)

何か意見・要望等はあるか。

(中島町AP自治会)

1つ目は、家庭から出るごみについて、バイオ等の新しい技術の検討はされているのか。今までの報告を聞いていると新しい焼却施設を建設して、性能を良くしてごみを燃やしていくということだと思うが、燃やすのではなく、新しい視点での取組の方が住民には響くのではないか。

2つ目は、家庭ごみの有料化のねらいについて、ごみの減量に効果があるのか。自分の家庭でも有料化をしているからといってごみの量が減っている実感がない。ごみの減量や脱プラ等を図るのであれば、もっと大きな視点からアプローチした方が効果的である。ごみの質を変える等、市をあげて何か取組みができないか。

(建設課長)

1つ目の質問ですが、現在、新ごみ処理施設を建設中だが、最新の技術でも有害な成分が含まれる排気ガスは発生する。排気ガスの排出をできるだけ抑えながら、ごみを焼却し、そこから出た排気ガスを適切に管理していく方法が、今考えられる最善の方法と考えている。

(小平市)

2つ目の質問ですが、家庭ごみの有料化の実施後のごみの量については、確実に減っている。有料化前、平成30年度の市民1人当たりの燃やせるごみの排出量は476.7グラムだが、有料化した年の数値は433.4グラムとなっている。事実としては減っている。市でも市報やごみ情報紙等で周知はしているが、もっと様々な形で広報をしていく必要があると考えている。

(中島町AP自治会)

ごみの減量を消費者が頑張るのにも限界がある。もっと減量の数字を出したいのであれば、大きな視点から改革しないと効果が出ない。3市でまとまればもっと力を出せるのではないか。

(武蔵村山市)

ここ数年、東京都市長会から東京都を通じて、拡大生産者責任の観点で、製造・販売だけでなく、廃棄もしくは再利用可能な商品の開発等の責任を生産者である企業に負ってもらうような法整備の要請を国に対して行っている。ごみが出ないような仕組みづくり等をメーカーに義務付けるような法整備の要望は今後も引き続き行っていきたい。

(中島町AP自治会)

消費者が変わったなと感じるには、まだまだ時間がかかるということか。

(武蔵村山市)

そのとおりである。法整備がされれば変わってくる。ただ、現時点でもスーパーでは発泡トレイからビニールパックに代えて、ごみを減らす取組をしている店舗も出てきている。SDGs(持続可能な開発目標)という世の中の流れの中で企業も取組を推進してきていると感じている。

(総務課長)

ごみの質を変えるのは市のレベル市だけの取組ではなかなか難しい。事業者からすると行政から言われるよりも消費者が直接声をあげる方が効果的だということがある。ぜひごみの有料化を契機に消費者がごみに関心を持ち、商品を選択する際には、ごみが出ない商品や量り売りの商品を選択するなどしてほしい。最近では、事業者がプラスチックがとても薄いペットボトルを開発するなど、消費者の声を機に事業者も変わってきている。社会全体でごみの質を変える動きが出てきており、消費者、事業者、行政が一体となってこの問題に取り組んでいきたいと考えている。皆様にもぜひ御協力をお願いしたい。

(富士見自治会)

電子案内板の時計の管理をしっかりしてほしい。先日時間が遅れていることがあった。同じく電子案内板について、天気を表示する時間をもう少し長くしてほしい。ごみ処理の数値と天気を表示する時間をせめて半々にしていただきたい。

(建設課長)

時計については、すぐ対応する。天気の表示時間については、当組合はごみの中間処理施設のためごみに関する情報は多く発信したほうが良いということで、現状の表示となっている。

(西武東大和ハイツ管理組合)

煙突の航空照明灯の光が弱いように思う。雨の日等空模様が暗いときは光が見えるが、天気の良い日は全く光が見えない。以前のような光がはっきりと見えるように戻すことはしないのか。

(建設課長)

煙突の航空照明灯は、以前に比べ規制が緩和されたため、照度を低く設定している。マンションの高層階の住民の方は光が強いと眩しくなってしまうこともあり、低くしている。

(西武東大和ハイツ管理組合)

間接照明でも法律上はいいということか。現状の明るさでは見えていない。特に日中は全く見えない。他の煙突の航空照明灯は光っているのが良く見えるため、このままの明るさでよいのか。

(建設課長)

光の害という言葉もあるため、周りに配慮しながら、必要な範囲内で対応している。

(連絡協議会会長)

焼却施設維持管理状況一覧表の中で、水銀の令和4年5月の測定値が他の時期に比べて測定値が高かった理由は何か。

(技術管理者)

水銀については、ダイオキシンと異なり、ごみを焼却する過程で生成されるものではない。もともとごみに含まれていた水銀が、ごみを燃やしたことにより排気ガスとともに検出されたものである。ごみに水銀が含まれていなければ検出されないことから、3市には水銀が含まれるものは別に出す等の広報を引き続きお願いしている。

組合としては、排気ガスに含まれている水銀を除去するため、排気ガス中に活性炭を吹き込み、活性炭に水銀を吸着させ、バグフィルターで捕食することにより、排気ガス中の水銀の濃度を低減する対策を取っている。

(連絡協議会会長)

今までをとおして、何かあるか。

(業務課長)

足湯施設運営連絡会について、ここで委員が任期満了となる。運営連絡会の構成員に連絡協議会から3名以内の選出が必要なため、もし興味のある方がいれば、ぜひ立候補いただき、もし立候補される方がいらっしゃらなければ、前回と同様に連絡協議会の会長と副会長をお願いをしたい。

また、先日、組合の管理者である小平市長が、J:COMの取材を受けた。8月16日から8月31日までの間番組が放送されるので、ぜひ視聴いただきたい。

(連絡協議会会長)

それでは、足湯施設運営連絡会について、立候補者がいないようなので、前回と同様に会長、副会長で引き受けさせていただく。他に質疑がなければ、これにて、令和5年度第1回連絡協議会を閉会する。

上記内容を確認したので、署名する。

令和 年 月 日

小平・村山・大和衛生組合の
ごみ処理事業に関する連絡協議会 会長 _____